

## 有限会社 長井燃料機器販売 は

### LP ガス取引の適正化・料金の透明化に取り組んでまいります

当社は 2024 年 4 月 2 日に交付されました液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）の改正省令につきまして、以下の 3 項目を遵守、徹底し、LP ガスが消費者に信頼され、選択されるエネルギーとなるため取り組んでまいります。

#### 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・ LP ガス事業者の切替えを制限するような「条件付き契約」締結等の禁止

#### 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）への移行
- ・ LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上禁止
- ・ 賃貸向け LP ガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

#### LP ガス料金の情報提供

- ・ 入居希望者への LP ガス料金の事前提示の努力義務（入居希望者に直接またはオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示）

企業活動を行っていく上で遵守すべき綱領として、以下の「企業倫理憲章」を行動規範としております。

#### 【企業倫理憲章】

- ① 法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行う
- ② 安全で高品質の商品・サービスを提供する
- ③ 社員の人格・個性を尊重し、ゆとりのある豊かな職場環境を実現する
- ④ 利害関係者の立場を尊重する
- ⑤ 地球環境の保全と豊かで住みやすい社会作りに貢献する

2025 年 10 月

有限会社 長井燃料機器販売